平成２６年（フ）第２２６号
北海道函館市新川町４番１号
債務者　株式会社むらかみ
代表者代表取締役　村上　俊一
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米塚　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後１時30分
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第１３４７号
札幌市中央区南１条東３丁目10番13号
債務者　有限会社グリーンテーブル
代表者取締役　小笠原陽二
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田英里佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２０２号
沖縄県豊見城市字上田559番地
債務者　アールシーエス株式会社
代表者代表取締役　与那覇正文
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　保博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後１時30分
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７２号
北海道室蘭市清水町２丁目11番11号
債務者　眞島由次郎
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　破産債権の届出期間　平成26年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第１１６号
富山市堀川小泉町３番地９　Ａ１堀川801号
債務者　堀川　裕司
1　決定年月日時　平成26年８月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　浩夫
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６６号
山口市湯田温泉１丁目５番４号　エンジェルハウスＢ102号、前住所千葉県流山市三輪野山３丁目19番地の15
債務者　溝部　　学
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村川　智一
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３９号
北九州市八幡西区大字野面750番地１　605号、前住所福岡県直方市大字感田2484番地13
債務者　林　　新二
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　俊徳
4　破産債権の届出期間　平成26年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２６年（フ）第１２９６号
横浜市磯子区岡村３丁目18番14号　１Ｆ
債務者　金子日出樹
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永合　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月15日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３７号
秋田県大仙市鑓見内字幕林93番地
債務者　渡辺　　智
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２６年（フ）第７９０９号
神奈川県横浜市神奈川区栄町10番地35　ザ・ヨコハマタワーズW1605号
債務者　坂元　修二
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　敏雄
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９２号
群馬県伊勢崎市羽黒町16番地２
債務者　塚原　智恵
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１９３号
群馬県伊勢崎市東小保方町3128番地14
債務者　織茂きよ子
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第７９２６号
東京都豊島区駒込４丁目14―20―401
債務者　栗原麟太郎
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　　章
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６１９号
東京都杉並区高円寺南４丁目27番７―805号　ラインビルド高円寺・林
債務者　眞田　　敦
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　勝
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部